



市 章

大津市公報

平 成 26 年 9 月 1 日
号 外 (第 59 号)

発行所 大 津 市 役 所
発行人 大 津 市
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

目 次

○ 規 則

- 115 大津市住民基本台帳カードの利用に関する条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則..... 1
- 116 大津市住民基本台帳カードの利用に関する条例施行規則の一部を改正する規則..... 1

規 則

大津市住民基本台帳カードの利用に関する条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則を公布する。

平成26年 9 月 1 日

大津市長 越 直 美

大津市規則第115号

大津市住民基本台帳カードの利用に関する条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則

大津市住民基本台帳カードの利用に関する条例の一部を改正する条例（平成26年条例第35号）第2条の規定の施行期日は、平成26年11月4日とする。

.....

大津市住民基本台帳カードの利用に関する条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

平成26年 9 月 1 日

大津市長 越 直 美

大津市規則第116号

大津市住民基本台帳カードの利用に関する条例施行規則の一部を改正する規則

大津市住民基本台帳カードの利用に関する条例施行規則（平成16年規則第63号）の一部を次のように改正する。
第1条中「平成16年条例第3号」の次に「。以下「条例」という。」を加える。

第4条第3項中「証明書自動交付機」を「民間端末機（条例第2条第3号に規定する民間端末機をいう。）」に改める。

附 則

この規則は、平成26年11月4日から施行する。ただし、第1条の改正規定は、公布の日から施行する。